

○議長（小林哲雄）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成２５年開成町議会第１回定例会９月会議第３日目の会議を開きます。

早速、本日の日程に入ります。

午前　９時００分　開議

○議長（小林哲雄）

日程第１　認定第１号　決算認定について（一般会計）から日程第７　認定第７号　決算認定について（水道事業会計）及び日程第８　議案第５３号　平成２４年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、までを一括議題といたします。本件に関しましては決算特別委員会で審査を終了しておりますので委員長より報告を求めます。

井上委員長。

○１１番（井上宜久）

おはようございます。決算特別委員長の井上です。

それでは、議会会議規則第４０条の規制により、決算特別委員会の審査結果を報告いたします。

去る９月５日の本会議において、決算特別委員会に付託されました、認定第１号　決算認定について（一般会計）から認定第７号　決算認定について（水道事業会計）までの認定７件、議案５３号　平成２４年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての案件１件につきまして、９月６日に説明を受けた後、９月１０日、１１日、１２日の３日間にわたり関係職員の出席を得て審査を行いました。

また、決算審査終了後には、委員による討議を行いました。この質疑、討議の中で出された主な意見を申し上げますと、一つ、町税等の徴収については、コンビニ収納の導入により納税関係の整備が図られましたが、依然として収入未済額、不納欠損額が多額に上がっている。監査委員の意見にあるとおり、徴収強化に臨んでほしい。

一つ、町が支援する南部地区区画整理事業もほぼ予定どおり進捗し、完了が間近となっている。今後、企業誘致を含め、早期の市街化形成を図られ、自主財源の確保につなげるよう努めていただきたい。

一つ、ごみの減量化に関して、監査委員の意見にあるとおり、各種生ごみ処理器の普及に努めることが急務である。

一つ、町民活動応援事業については９団体で実施され、目覚ましい効果を上げたものと認められる。さらに事業を望むところであるが、制度の趣旨に鑑み、事業が硬直化することのないよう、精査、検証を確実に行ってほしい。

一つ、町民カレンダーへの広告掲載料の導入は評価できる。一方で町広報紙の表紙のカラー化など、情報発信の充実を図ってほしい。

一つ、平成２４年度末に小田原消防への委託により広域化がスタートした。スムー

ズな運営と消防力の強化が望まれるところである。

一方、町消防団においては、欠員状態にあるようだが、早期に補充され、町民の安全・安心の確保に努めてほしい。

一つ、給食事業特別会計において、地場産食材の導入の拡大を図ってほしい。

以上のようなさまざまな意見をいただいた後、本委員会に付託されました認定7件、議案1件について採決をいたしましたので、その採決結果をご報告いたします。

認定第1号 決算認定について（一般会計）は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）は、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）は、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）は、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）は、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第6号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

認定第7号 決算認定について（水道事業特別会計）は、全員賛成で認定すべきものと決しました。

最後に、議案53号 平成24年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員賛成で可決されました。よって、平成24年度の各会計決算については、原案のとおり認定すべきものと決し、議案53号については、原案のとおり可決すべきものとなりました。

以上で決算特別委員会の委員長報告を終わりといたします。

○議長（小林哲雄）

お諮りします。本件については、質疑を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

本一括議題につきましては、議事の都合により、分割して採決をとります。

初めに日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）を議題といたします。ここで討論を行います。討論を行います。討論をどうぞ。

2番、高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番議員、高橋久志です。平成24年度開成町一般会計決算に反対討論を行います。

日本の景気回復の実感がなく、町民の暮らしが大変な状況となっている。年金削減、医療の窓口負担の増加、介護保険料の値上げ、国民に消費税増税や、社会保障改悪を

押しつけている国の「社会保障・税の一体改革」は容認できない。75歳以上の方が加入している後期高齢者医療保険料も、年額4,836円増の5.64%の値上げである。町独自の住民負担軽減策や助成策を求める。

町の行財政運営が厳しい状況に置かれている中で、組合施行の南部地区土地区画整理事業の開発に、借金、いわゆる地方債発行までしての財政支援は町民の理解が得られない。開発優先の財政支援策の見直しに消極的である。身の丈にあった行財政運営で町民生活優先と福祉優先のまちづくりに切り替えるべきである。自治体本来の役割である「住民の安全、健康及び福祉を守ること」が町政に求められている。

重度障害者年金給付費として年額1万2,000円の給付をしている事業は利用者の大幅削減となっている。福祉タクシー利用助成事業等も利用者が激減している。平成24年度から導入している年齢要件及び所得制限の導入はやめるべきである。

学校給食は教育の一環であり、安全でおいしい学校給食提供や、災害時の対応の面で、開成南小学校の学校給食調理員の民間委託はやめるべきである。町税全体で25億7,000万余で、前年度比2.5%の減となっている。

財政不足を補うために地方債6億3,000万円を発行している。平成24年度末の臨時財政対策債の合計は約25億2,000万円となっている。平成24年度末の借金・地方債残高は一般会計で55億3,000万円余、下水道32億5,000万円余、水道企業会計11億7,000万円余、全会計では99億6,000万円余の多額な借金となる。町民一人当たりでは約60万円となっており、財政調整基金を活用することや、借金を減らす行財政運営が不十分である。

町税全般では、財政力指数の関係でございますけれども、単年度0.874のため、国から地方交付税として3億9,000万円が入っている。決算の財政指標では、経常収支比率80.6%、起債制限率3カ年平均で6.0%、実質公債費比率3カ年平均で11.0%であり、健全財政となっている。

小児医療費助成制度は所得制限なしで小学校就学前から小学6年生までの拡充を要望する。拡充には約3,000万を投入すれば可能であり、財政調整基金の6億1,000万円余の活用を求める。町の独自施策に真剣に取り組みを行って、自治体間の格差是正の解消に努めるべきである。

開成町地域防災計画の改定や、税等のコンビニ収納などは評価しますが、町民本位の行財政運営や、暮らしを守るための施策が不十分と申し上げて反対討論とする。

以上です。

○議長（小林哲雄）

そのほかの方、ございませんか。

6番、鈴木庄市議員。

○6番（鈴木庄市）

6番、鈴木庄市、認定第1号 平成24年度開成町一般会計決算認定に賛成の立場で討論を行います。

平成24年度の一般会計の決算は歳入総額54億2,764万4,000円、歳

出総額 51 億 9,026 万円となり、歳入歳出差引額は 2 億 3,738 万 4,000 円で、翌年度への繰越額 4,376 万 6,000 円を差し引いた実質収支額は 1 億 9,361 万 8,000 円となりました。歳入において歳入総額の 47.4% を占める町税全体で 2.5% の減収や各種交付金の減という厳しい状況の中、歳入の確保に努め、大規模事業の進捗を停滞させることなく、住民生活にかかわる課題に対応し、的確なサービスを提供されました。

平成 24 年度は町の政策の指針であります第五次開成町総合計画の策定と第五次開成町行政改革大綱の作成であります。歳出においては、2 年目の開成小学校校舎改修事業や、南部地区土地地区画整理事業、町道改修工事事業など、メリハリをつけた施策が実行されていますことを高く評価いたします。

次に主な評価すべき点について申し上げます。

やさしさ：健康福祉都市では、次世代の社会を担う子どもたちの健やかな成長を育むため、妊婦の健康診査の助成を初め、延長保育や一時保育への補助など、働きながら子どもたちを育てやすい環境づくり、小学校の余裕教室を活用して、地域の人たちと協力を得ながら、スポーツや文化活動への取り組みをしました。

福祉サービスでは、障害のある方が安心できるよう、障害者自立支援事業の居宅介護、療養介護、就労継続支援等のサービスの充実に努めております。

おちつき：安全・安心生活都市ということで、開成町地域防災計画の改定を行い、防災体制の強化として、防災行政無線の複数の手段で住民への防災情報の周知が行えるようになりました。吉田島総合高等学校と防災協定を締結をいたしました。近年のゲリラ豪雨に対応するため、町内の水路改修や、体積土砂の除去等、災害の未然防止策を講じました。

うるおい：環境クリーン都市、新エネルギーの活用推進事業として、河川や水路等の資源活用事業として、小水力発電の実施に向けての取り組み、松ノ木河原公園整備に着手、誰でも利用できる広い広場を確保し、ゲリラ豪雨対策としての貯留機能の施設を設置いたしました。

ときめき：広域交流拠点都市、金井島地区の町道 119 号線舗装改良工事、上島地区の 208 号線道路改良工事、県施工の延沢地区池嶋橋架け替え工事への町負担を実施しております。南部地区土地地区画整理事業に対し、良好な市街地形成を図るため、都市計画道路築造など、都市基盤整備の支援を行い、将来の開成まちづくりに寄与しております。

いきいき：産業活性都市、25 回目迎えたあじさい祭と阿波おどりでは、見るだけでなく、風車づくりができるイベントを取り入れ、祭の充実を図っております。

産業振興策として、弥一芋のネーミング、ロゴマークの作成、サトイモ焼酎の販売促進を図りました。

ゆたかさ：人主役、創造都市、よりよい教育の実現を目指すため、学校、家庭、地域が一体となって、地域に開かれた地域に支えられるコミュニティ・スクールの小中学校での実施を実施しました。開成小学校では 3 年計画の 2 年目として、低学

年棟、屋内運動場の外壁塗装、21教室の内部改修、給食棟の米飯設備の充実に努めました。

ひらかれた：町民参加都市、自治会を中心とした協働のまちづくりを推進するため自治会への交付金や町民公益活動への支援を行いコミュニティ活動の促進を図り、まちづくり町民集会を通じて住民の方々の活発な意見交換を行いました。

以上、平成24年度一般会計決算における主な内容について評価と意見を申し上げました。自治会活動による地域の活性化をはじめとする「より町民が主役のまちづくり」に取り組んだものと評価するものです。

アベノミクス効果に期待するものの、厳しい財政環境の中にあって、限られた財源を最大限活用し、町政全般にわたりバランスのとれた施策の展開と財政運営について高く評価し賛意をあらわすとともに今後の行財政運営に当たって、国政の不安定の中、社会経済情勢の変化を見きわめながら、適切な対応をお願いするものであります。

以上をもって平成24年度開成町一般会計決算認定に対して賛成の討論を終わります。

以上です。

○議長（小林哲雄）

そのほかの方ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ございませんようですので、それでは、ほかにないようですので、以上で討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立多数によって、認定されました。

次に日程第2 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）を議題といたします。

討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、認定されました。

次に日程第3 認定第3号 決算認定について（下水道事業特別会計）を議題と

いたします。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、認定されました。

次に日程第4 認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）を議題とします。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、認定されました。

次に日程第5 認定第5号 決算認定について（給食事業特別会計）を議題といたします。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、認定されました。

次に、日程第6 認定第6号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）を議題とします。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、認定されました。

次に日程第6 認定第6号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）を議題といたします。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定するべきものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立多数によって、認定されました。

次に日程第7 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）を議題とします。討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定するべきものであります。委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、認定されました。

次に、日程第8 議案第53号 平成24年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、を議題といたします。

討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決するべきものであります。委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、可決されました。